

【徳島県】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	1,312	1,344	1,344	1,344	1,344
② 予備機を含む 整備上限台数	0	1,545	683	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	750	594	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	750	594	0	0
⑤ 累積更新率	0	55.7	100	100	100
⑥ 予備機整備台数	0	112	89	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	112	89	0	0
⑧ 予備機整備率	0	55.7	100	100	100

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度末調達、令和3年度より使用開始した県立中学校及び中等教育学校前期課程の1人1台端末について、令和7年度に当該年度児童生徒予定数に予備機台数(15%)を乗じた台数を調達し、同年10月より開始とする。また、令和8年度には、特別支援学校義務教育段階の1人1台端末の整備を実施する。

整備する端末のOSは、令和7年度には、県立中学校及び中等教育学校前期課程がChrome OSで、令和8年度には特別支援学校がiPad OSで整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：1400台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託
- ・その他(廃棄)

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- 令和7年 6月 端末導入事業者選定
- 令和7年10月 端末の使用開始 旧端末処分事業者 選定
- 令和8年 6月 端末導入事業者選定
- 令和8年10月 端末の使用開始 旧端末処分事業者 選定